

熊本高等専門学校人研究倫理審査委員会議事要旨

日 時 令和7年7月29日（火）15：00～15：35
場 所 熊本キャンパス：中会議室、八代キャンパス：大会議室
出席者 （熊本キャンパス）光永委員長、柴里委員、葉山委員、永野委員
（八代キャンパス）田中（裕）委員、村山委員、清永委員
欠席者 田中（禎）委員
申請者 清田教授

議 事

議題1

「視線入力により搔破動作を行うセルフケアロボットの開発」における倫理審査

清田教授より、申請書及び同意書（案）に基づき本研究の説明がなされた。

説明後、以下の質疑応答等がなされた。

- ・以前承認された研究の継続かどうかの確認と継続の場合、以前承認された研究内容との部分が異なるのかという質問に対し、今回は継続申請であり、搔破動作の部分が異なる旨、説明があった。
- ・研究対象者が搔破動作により怪我等を被った場合、機構本部加入の賠償責任保険の対象となる旨、確認がなされた。
- ・“搔破”の文言が適切であるかどうかの確認がなされた。

判定 【条件付き承認】

条件 ①前回申請時の承認番号と研究題目を追記する。

議題2

「KME(多機能)スイッチインターフェースを用いた重複障害者向けなぞり読みシステム“TouchTalker”の開発に関する研究」における倫理審査

清田教授より、申請書及び同意書（案）に基づき本研究の説明がなされた。申請書4（4）の“期間”を“機関”に訂正するとの説明があった。

説明後、以下の質疑応答等がなされた。

- ・以前承認された研究の継続かどうかについて質問に対し、今回は継続申請である旨、説明があった。

以上の審議の結果、次のとおり判定した。

判定 【条件付き承認】

条件 ①前回申請時の承認番号と研究題目を追記する。

②申請書4（4）の“期間”を“機関”に訂正する。

議題3

「スマートウォッチと M5Stack マイコンを用いたフレイル予防ヘルスケアシステムの開発」における倫理審査

清田教授より、申請書及び同意書（案）に基づき本研究の説明後、以下の質疑応答等がなされた。

- ・新規申請である旨の確認がなされた。

判定 【承認】

以上